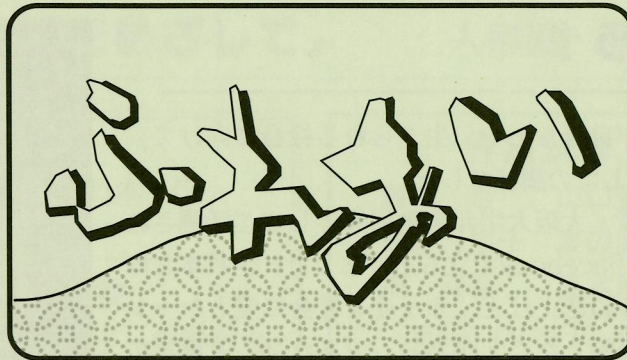


いろんな人と人とのつながり、  
ふれあいを美浜のMと波で  
イメージしました。



美浜町人権尊重啓発協議会会報

## 第59号

発行:平成28年7月22日  
(年3回発行)

編集:人権協広報部会  
連絡先:美浜町生涯学習課

TEL 32-1212

FAX 32-1222

E-mail:jinkenkyo@town.fukui-mihama.lg.jp

## 「やさしさ」と「おもいやり」 (4/26・火 人権協評議員会総会 新会長挨拶より)

世界人権宣言の第1条で、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、お互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」とあります。

また、日本国憲法の第11条では、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」と謳われています。人権と言うと堅苦しく思われる面もありますが、人権を尊重するとは、やさしさと思いやりではないでしょうか。一人ひとりが関わりのある人々に、どれだけ優しく接することができるか、また、どれだけ思いやりを持てるかだと思います。

そのためには、日常人権に関わることを知らないよりも、知ることが大切であると考えます。

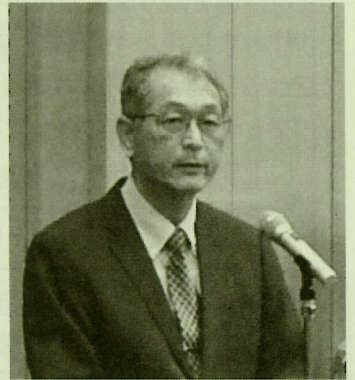
本協議会会則の第2条に、「本協議会は、全町民の基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、人権に対する正しい認識を深めると共にその啓発に努め、あらゆる差別の解消を図り、明るい町づくりに寄与することを目的とする」とあります。

その目的にもとづき、平成8年より、人権侵害に関する対応や、人権擁護に関する啓発活動、広報及び啓発資料、作品公募を通じて人権に関する多くの情報を目で見る形で提供し、また町民人権講座、推進団体学習、人権のつどいによる町民参加型の学習の場を提供することで人権意識を高める活動をしてまいりました。

おかげさまで本年度、美浜町人権尊重啓発協議会が発足して、20年目を迎えることができました。

ひとくちに20年と言っても、美浜町のお力添えと歴代会長をはじめ推進委員の多くの方々、評議員の方々をはじめ全町民のご理解があればこそと感じています。

この20年の節目を微力ではありますが町民の皆さまとともに、一人ひとりの人権が守られる優しさと思いやりの社会の実現に努力していきますので、今後とも人権協の活動にお力添えをいただきますよう、心よりお願いいたします。



人権協新会長 竹仲敏春氏

## 「ありがとうございます」

平成8年に、前身の美浜町同和教育推進協議会(同推協)から発展的に改組する形で美浜町人権尊重啓発協議会(人権協)が発足して以来、本年で20周年を迎えました。記念すべき年となりました。

この間、いろいろな活動に積極的に取り組んできましたが、次ページに紹介されている町民人権講座が通算120回を超えるという事実を見てもその積み重ねてきた歴史の重みをひしひしと感じさせられます。発足以来、3ページ目にあるような7つの部会に分かれて、人権擁護、啓発や学習、調査、広報などの多角的な視点から活動を展開してまいりました。この間3回実施した町民意識調査の結果などを見ても、着実に成果が表れていることがわかります。このような町民のための、町民の手による活動を創り上げてくることができましたのも、推進委員の皆様をはじめ、多くの町民の皆様のおかげで支え、ご協力があったからこそ、厚く感謝申し上げます。

本年度は20周年ということ意識しながら、従来の活動を一層充実させるべく努めていきたいと思っております。そして、身近な足元を見つめ直しながら、人権意識のさらなる高揚と町民の皆様のおかげで交流と学び合いの場づくりをめざして、一步一步着実に次に向けての歩みを進めていきたいと思っております。そのためにも、4ページ目にある「こえ、声、こえ」の欄や町民人権講座の感想などを通して、皆様のお声を伺い、今後の活動に生かしていきたいと思っております。様々な形で皆様方の積極的な参画もお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 「やさしさとおもいやり」



人権協発足 20周年

美浜町人権尊重啓発協議会



# 「当たり前」を疑う！

第1回町民人権講座は、「誰もが自分らしく、生きられる社会に向けて」を演題に、谷口真由美さんをお迎えしての講演でした。

谷口さんは、大阪国際大学准教授・大阪大学非常勤講師としてご活躍される一方、『全日本おばちゃん党』をFacebookで立ち上げました。全日本おばちゃん党の目的は、おばちゃんたちの底上げと、オッサン社会に愛とシャレでツッコミをいれること。誰もが経験したことがある、「あれ?」と思ってもなかなか口には出せなかったこと。その違和感を、谷口さん独自のユーモアかつ痛快な語り口で、語っていただきました。

性別役割を乗り越えた世界を作り上げるためには、『自分だけ』よければいいのではなく、『次世代』にとって、より住みよい世の中をつくるという意識をしっかりと持って、一人ひとりの人権が尊重される社会を目指すこと。女だから、男だからと、誰もが無意識のうちに作ってしまっている枠組みに囚われずに生きることによって感じる、楽しさや大変さを教えてくださいました。聞いていて思わず「なるほど」、と唸ってしまう、常識にとらわれない、柔軟な考え方を学ぶことのできた講演会でした。



谷口真由美さん

## 参加者の声

「ほっといて」の自由権、「かまって」の社会権。多数者は鈍感。印象的な言葉でわかりやすかったです。

自分の価値観を当たり前のこととして相手に投げかけていること。気づかずに相手を傷つけていること、これから気をつけていかなければならない。

分かりやすく、なおかつきちんと憲法や法律をふまえた中身のあるお話、大変感銘を受けました。

# 未来は変えられる！



趙博さん(右)と春間げんさん(左)

第2回町民人権講座は「浪速の歌う巨人・パギヤン」の異名をとる趙博さんチョウ・バクとピアノ伴奏の春間げんさんをお迎えし、「歌うキネマ」(映画をまるごと「語りと歌とピアノ伴奏」で表現)の公演を行いました。

松本清張の原作小説を野村芳太郎監督が1974年に映画化した「砂の器」のシーンを重厚な語りとピアノで表現し、時には俳優のものまねをして会場を笑いで包みながらも、多くの俳優を演じ分け、熱く語る姿に多くの人は引き込まれていきました。

恩人を殺してしまう天才音楽家、この事件は「ハンセン病」の隔離政策で生まれた差別を背負い、一人で解決しようとして起こってしまった。「過去は変えられないが、未来は変えられる」、趙博さんの最後のメッセージが公演の内容とともに我々の心に訴えかけました。

## ＝ 今後の町民人権講座(予定) ＝

	日 時	場 所	講 師	内 容 等
第3回	8月21日(日) ①14:00～ ②19:00～	なびあす	映画「きみはいい子」 (上映時間約121分)	監督: 呉美保 出演: 高良健吾、尾野真千子 他
第4回	9月30日(金) 19:30～	なびあす	名田庄診療所 所長 中村 伸一 さん	講演会 「演題未定」
第5回	10月20日(木) 19:30～	なびあす	NPO法人ベースボールスピリッツ理事長・パーソナルトレーナー 奥村 幸治 さん	講演会 「子どもの能力、可能性の引き出し方」
第6回	11月17日(木) 19:30～	なびあす	西光寺住職 清原 隆宣 さん	講演会 「人の世に熱と光を！」



# 「人権のまち・美浜をめざして」

# 人権協・部会紹介 (全7部会)

**会 長** 竹仲敏春  
**副会長** 川畑忠之・河合政志・竹本三代一

## 人権擁護・啓発部会

田中孝治 木野 隆 瀬戸美智子 中谷敏治  
 加茂ひろ子 知場富雄 柴田利郎 武長詩子  
 山口れい子 中川怜香 瀬戸慎一 武田 晋

夏フェス(花火大会)や人権週間中に啓発活動を行います。  
 推進委員相互の交流や研修を行います。

## 広報部会

河合政志 真田邦彦 宇都宮 貴  
 山野泰孝 西野泰弘 一瀬繁紘  
 大道翔一 久木健人 竹内正雄 中島範子

年3回広報「ふれあい」を発行し、人権に関する情報や人権協などの活動に関する情報を提供します。

## 啓発資料・人権協コーナー部会

高橋一男 森井みどり 福寫智恵美  
 鳥羽 豊 池田直美 木下満寿美  
 真田志音 中川貴寛 四ッ谷美樹

身近に人権について考えていただけるような啓発資料「ふれあい」を発行します。人権週間中に、町民参加型の人権協コーナーを開設します。

## 作品公募・意識調査部会

森本 哲 山口有一 河藤恵美 河本 猛  
 三好万里子 渡辺直史 志賀大輔 荒木祐作  
 南 宥希 高木雄大 川畑貴寛 木谷浩章

人権作品(短い手紙・絵・ポスター・写真)の公募を行い、入賞作品は人権作品集「ふれあい」として発行します。意識調査や人権協の活動について分析を進めます。

## 町民人権講座部会

森本克行 堀川ふじ子 高木賢治  
 武藤涼子 村上篤志 四ッ橋政和  
 野原佐智夫 加茂知之 浜野裕介 采野武善

年間6回の講座を開設し、広く町民に人権に関わる学習機会を提供します。(詳細はP2をご覧ください)

## 推進団体学習部会

大塩友之 兵庫賢一 畠中治男  
 上原 浩 寺田真一  
 浜野祥子 大同美智代 大同 厚

集落・企業・団体等の自主的な学習機会の開催を支援します。

## 人権のつどい部会

木子雅之 加藤美千代 中寫さき子  
 河合美恵子 玉井なおみ 西野文隆 浅妻 要  
 池田達弥 平城美奈 山口靖代 浜野明美

人権週間の意義を踏まえ、12/10(土)に「人権のつどい2016」を開催します。

### 〈人権コラム〉

最近、またACジャパンのテレビCMがよく流れている。東日本大震災の際にもスポンサーのCM自粛でACジャパン(当時は公共広告機構)のCMがよく流れていたのを覚えていた方も多いことだろう。

現在流れているのは、相田みつをさんの詩である。

セトモノとセトモノと

ぶつかりつこするとすぐこわれちゃう  
 どつちかやわらかければだいじょうぶ  
 やわらかいこころをもちましよう  
 そういうわたしはいつもセトモノ

そして、終わりにACジャパンが「おおらかな気持ちでいることも、りっぱな公  
 共心です」と付け加えている。

私自身、このCMにはドキッとさせられた。忙しいときやつらいとき、心に余裕のないときは私も「セトモノ」になることが多くある。つい、自己中心的で利己的な考えに走ってしまい、人とぶつかったり、傷つけてしまったりすることがある。みなさんはどうだろうか。

人にはだれしも「弱さ」がある。その弱さに気づけることがやさしさだと思  
 う。強い心を持ちましようということがあ  
 るが、間違えてはいけないのは、セト  
 モノの心の硬さは決して強さではないと  
 いうこと。やわらかい心でいるいるな  
 とに気づいていくことが強さにつながる  
 のだと思つ。

やわらかい心を持ち、身近なところに  
 潜む差別の解消につなげていきたいもの  
 である。

(泰)



# こえ 声 こえ

「ふれあい」第58号をお読みにになった読者の方より、おたよりが寄せられましたので紹介します。

- ◆他人に対しての思いやりの心を持てると他人を傷付ける事が少なくなると思います。私も人権協の活動の仲間になりたいと思いますが、出来るはずもなくあきらめております。(Yさん)
- ◆今まで長女と主人と一緒に人権のつどいに参加していました。息子が生まれてからは人権のつどいに参加していませんが、手が離れたらまた参加したいと思っています。今井絵理子さんがいらした人権のつどいは、長女もステージに上がって一緒におどって歌って、私も楽しかったことを覚えています。(Tさん)
- ◆宇崎竜童さんの人権ライブは見に行けなかったけれど、ふれあいで見て参加者の声を聞いて、とても素晴らしかったものと思われます。感動が伝わってきます。これからもこの様な催しがあればぜひ参加させていただきたいと思います。(Sさん)

1		7	11		20
		8		18	
2	5		12	15	
	6	9		16	
3			13	19	21
4			14	17	
		10			

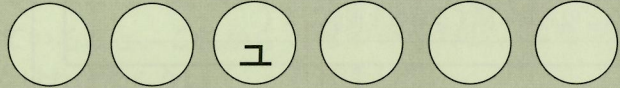
## ■応募方法■

- 答え・住所・氏名を別紙とじこみ用紙に書いて下記までお送り下さい。  
〒919-1141 美浜町郷市29-3 美浜町生涯学習センターなびあす内 人権協事務局
- べ切は、平成28年9月30日(金)です。
- 正解者の中から抽選で5名の方に、図書カードをお送りします。
- なお、前号の「人権クロスワード」の正解は、「しんらい」でした。当選者は次の皆様でした。おめでとうございます。

織田なおみさん (佐田) 吉長 修さん (久々子)  
 伊藤 嘉子さん (竹波) 竹本 祥兵さん (菅浜)  
 沢田ツルエさん (竹波)

## 人権クロスワードパズル

二重わくの中の文字を使ってできる言葉が答えです。



### ヨコのカギ

- 1: 憲法第20条で保障されている○○○○○の自由。第3項では、国等が宗教活動をするを禁じています。
- 2: メインクーンやベンガル、ベルシャなどの種類がある動物。
- 3: 今年の夏から○○○○権は20歳から18歳に引き下げられました。
- 4: 2杯で足が20本。
- 6: 20 (通常サイズ) 20 (○○サイズ)。
- 8: 成長により名前が変わる出世魚の一種。2~3cmはハク、20cmくらいは○○、30cmくらいはボラと言います。
- 10: 2020年夏季オリンピックの開催都市。
- 12: 1920年夏季オリンピックの開催都市アントワープがある国。チョコレートやワッフルで有名。
- 14: 物や状態を保ち続けること。
- 16: 20人で競争した時の20位のこと。
- 18: 他人の言いなりになること。○○諾諾。
- 19: 血○○、あら○○、首○○。

### タテのカギ

- 1: 平成20年から平成25年にかけて本殿の大改修が行われた出雲大社がある県は。
- 3: 20年前は20○○○でした。
- 5: 建造されてから年数の経っている庶民の家のこと。
- 7: 近畿地方にある日本最大の半島。○○半島。
- 9: 同一の耕地に違う作物を年に二回栽培することを二毛作といい、同じ作物の場合は○○作と言います。
- 11: 童謡「かあさんの歌」の歌詞「かあさんが○○○をして手袋あんでくれた」。
- 13: 明日の天気は曇り、降水確率は20%でしょう。
- 15: 二十(にじゅう) ←漢字の上にあるふりがなを英語で言うと。
- 17: 下○○、中○○、河川○○。
- 18: 消費税20%を導入している国。ストーンヘッジなどで有名。
- 20: アルファベットの20番目。
- 21: 漢数字の計算。 -十+二十=。

## 編集後記

おかげさまで、20年。人権協がまた新たな歴史を刻む記念すべきこの年の編集にかかわらせていただくことができ有難く思います。会長や副会長も新たに、まさに新出発ですね。私たち、広報部会員一同も、編集会議であれこれと知恵をめぐらしてよりよい記事の内容を検討してみましたが、さて、いかがだったでしょうか。ここ数年、試行錯誤を重ねた結果、結局今の形に落ち着いています。「広報誌」である以上、人権協の活動の様子や人権に関する情報などを提供していく使命があります。形(レイアウト等)は同じでも、その内容は毎回

違います。過去のを振り返ると20年の人権協の足跡が一目でわかる貴重な資料にもなっています。一方通行にならないようにと続けている「こえ・声・こえ」の欄や人権クロスワードのコーナーへの皆様からの投稿は、我々へのあたたかい励ましともなってきました。今後も、部会員一同、より一層町民の皆様から愛される、文字通り「ふれあい」の心に満ちた広報誌づくりをめざして頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(河合)